

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大原スポーツ医療保育福祉専門学校	平成8年12月11日	赤星 哲志	〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	安部 辰志	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981				
目的	本校は教育基本法および学校教育法にもとづき、マナー指導はもちろん、ウェディングならびにビューティーに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	ビューティー科 エステコース	平成23年文部科学省 告示166号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1700	551	239	910	0	0
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
40 人の 内数	9 人の 内数	2 人の 内数	3 人の 内数	5 人の 内数			
学期制度	■1学期: 4月1日から8月31日 ■2学期: 9月1日から12月31日 ■3学期: 1月1日から3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習、レポート等の総合判断 優、良、可、不可の4種を持ってこれを表す 学則第12条参照			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏 季: 7月下旬~8月下旬 ■冬 季: 12月下旬~1月上旬 ■春 季: 3月下旬~4月上旬		卒業・進級 条件	学則13条を基礎として従い行っている			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 卒業・進級条件及び欠席となっている事情 を考慮して、個別指導等を行っている		課外活動	■課外活動の種類 電卓大会参加 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 プライダル関係業界 ビューティ関係業界 等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100 % ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年3月31日 時点の情報)		主な資格・ 検定等	アシスタント・プライダル・コーディネーター検定 カラリスト検定 日本エステティック協会 認定エステティシャン JNE ネイリスト技能検定 JMA メイクアップ技術検定 等			
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 平成28年4月1日時点において 在学者 22名 平成29年3月31日時点において 在学者 19名 ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の事情など ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1) 欠席等の防止一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導などを行う。 (2) 学習に対する意欲低下目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明する。ガイダンスなどの定期的実施にする。 (3) その他学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))						
ホームページ	http://www.o-hara.ac.jp/						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先であるホテル・ブライダル企業・ネイルサロン・エステサロン・美容室等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②ブライダル分野ならびにビューティー分野における学修の中心となるブライダル知識、ネイル業界、エステティックの知識、そのたビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア) 学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ) 委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ) 委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ) 教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができ

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
江口 美貴	一般社団法人 全日本ブライダル協会 理事	平成28年4月1日～平成30年3月31日	①
久米 健市	日本エステティック協会 理事長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	①
福田 真一	株式会社 出雲記念館	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
畑 一義	キムラ株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
赤星 哲志	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 校長		
小倉 豪円	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 副校長		
光照 良浩	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務部長		
由井 正之	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回委員会を開催する

(開催日時)

第1回 地方委員会 平成28年5月13日 15:30～17:00

第2回 地方委員会 平成28年7月15日 15:30～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①第1回目の委員会においては、教育課程編成の改善案を大テーマとして、27年度に行われた改善について報告すると同時に、意見交換を行った。特に、接客指導に関して、コミュニケーション力の重要性の再確認や、社会人に近い経験を早期に持つ重要性、早い段階で本物に触れる重要性を再度アドバイスいただいた。

第2回目の委員会においては、次年度のカリキュラムをより良くするために、企業側での現場に出る前の研修内容や、インターンシップについてのアドバイスをいただいた。次年度には現場でのインターンシップの増加やサロンワークの増加という形で活用を行っていく予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① ブライダル分野における実習・演習は、インターンシップや現場での実習やその前後の指導を通じて、現場レベルのウェディングスタッフとしてのスキル構築を行う。
- ② ビューティー分野における実習・演習では業界のプロによるサロンワークなどを含めた実技指導を行う。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

ウェディングならびに、ビューティー分野の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポートならびに直接指導。
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認。
- ③ 授業方法に関する教員への指導。
- ④ 学生の学修習熟状況の評価。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
ブライダルサービス実務	挙式および披露宴を中心とする婚礼商品に関連して提供される、一連のブライダルサービスについて、ブライダルに関わるスタッフとして知っておくべき基本的な知識を学習する。	一般社団法人全日本ブライダル協会 福井県支部
リフレクソロジー	足のむくみや疲れを取る、フットケア（リフレクソロジー）の技術を習得することを目的とし、実技を中心とした実践的なトレーニングを行う。	渡辺 晶子
着付け	着物とブライダルの関わりや着付けの技術を習得することを目的とする。着物にあったヘアアレンジや帯結びのバリエーションまでトータルに着付けの技術向上を図る。	松下 理恵

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 関連業界より講師を招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

全日本ブライダル協会 福井県支部主催 平成28年度研修会
平成28年11月24日（木）

近年減少してきている、道具運びや饅頭巻など、福井独特の婚礼の伝統と習慣についての講義や、婚礼時のゲストの着物の着付けなどを学び、ブライダル関連の授業における知識を向上する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

全日本ブライダル協会主催 ブライダルトップセミナー
平成29年2月15日（水）

言語コミュニケーション等の研修を受け、自身のコミュニケーション力の向上を図り、学生のコミュニケーション指導や就職指導の能力を向上する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

キムラ株式会社主催 メイクアップセミナー
平成29年7月

メイクテクニックとティーチングの講習を受講し、メイクに関する現状とティーチング技術について学び、実習指導の技術を向上する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

福井県美容業生活衛生同業組合主催 コミュニケーションセミナー
平成29年7月

言語コミュニケーション等の研修を受け、自身のコミュニケーション力の向上を図り、学生のコミュニケーション指導や就職指導の能力を向上する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑥育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑧資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成28年度は下記について特にご意見をいただいた。

- ①就職教育の充実
- ②資格取得率の向上と実践的な知識習得
- ③保護者との連携強化

評価委員会後、下記のとおり教育活動を改善している。

①については、個人面談の継続実施や性格診断テストの継続実施を通じて、学生個人の資質・適性及び能力を把握し、即戦力として活躍できる人材育成を行う教育プログラムの作成に取り掛かっている。また、学校行事等で他分野の教職員・学生との交流によるコミュニケーション能力の向上、社会性の向上などをはかれるよう、教育プログラムの作成に取り掛かっている。

②については、できるだけ実社会に対応した教育を常に意識し、指導していくことが必要である。そのために企業、社会が求めている能力を時代とともに察知するとともに、知識習得、研究を行い教員の指導力向上を進めるよう、業界、団体等の講習会などへの参加を奨励する。

③については、現在行っているメール配信や月次報告の発送などを継続の上、教育に対する更なる理解浸透を図るための連携強化策を検討し始めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
橋本 久仁男	医療法人 慈豊会 田中病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
福田 真一	株式会社 出雲記念館	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜庵	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
澤田 夏彦	幼保連携型認定こども園 竹里	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
細野 敬治	株式会社 セツコ	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(7月予定)

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②所在地、連絡先 検定試験
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学修や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 ビューティー科 エステコース) 平成28年度															
分類			入力用授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1通	25			○		○	○			
○			電卓	電卓を通じて計算力・忍耐力・集中力・精神力を身に付けることを目的とする。仕事につきものの数字に強くなるための実践的トレーニングを行う。	1通	25				○	○		○		
○			ペン習字	就職活動に必要な履歴書やエントリーシートにおいてきちんと丁寧に書けることを目的とする。繰り返しのトレーニングにより好印象を持たれる字を習得する。	2通	24		△	○		○		○		
○			検定対策	エステティシャンやブライダル検定の筆記対策を行い検定取得を目指す。繰り返し答練を行うことでより理解を深める。	2 ① ③	60			○		○		○		
○			手書きPOP	サービス業への就職において必要な、販売促進の基礎を習得しPOP広告の作成を学ぶ。資格取得に向けた実技能力向上を目的とする。	2 ①	30		△	○		○			○	
○			着付け	着物とブライダルの関わりや着付けの技術を習得することを目的とする。着物にあったヘアアレンジや帯結びのバリエーションまでトータルに着付けの技術向上を図る。	2 ① ②	60				○	○			○ ○	
○			パソコン実習Ⅰ	PC操作の基本である、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し、操作方法のレクチャーおよび実践的なトレーニングを実施する。	1 ① ②	30		△		○	○		○		
○			パソコン実習Ⅱ	PC操作の基本である、エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し、操作方法のレクチャーおよび実践的なトレーニングを実施する。	2 ① ②	40		△		○	○		○		
○			ブライダルサービス実務	挙式および披露宴を中心とする婚礼商品に関連して提供される、一連のブライダルサービスについて、ブライダルに関わるスタッフとして知っておくべき基本的な知識を学習する。	1通	100		○		△	○	△		○ ○	

○		色彩学	色彩検定3級程度の知識を身に付けることを目標とする。 色彩の知識はもちろん、商品やデザインへの応用方法なども学ぶ。	1 ①	30	○		○		○			
○		秘書概論	接客対応の様々な状況を理解した対応能力を身に付けることを目的とする。 各状況に合った対応方法、注意点などを学ぶ。	2 ①	45	○		○		○			
○		接客マナー実践	接客対応で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 ケース別の実践的なロールプレイングを取り入れ、トレーニングを行う。	2 ② ③	30	△		○	○		○		
○		メイクアップ実習Ⅱ	クレンジングからメイクアップまでの一連の流れについての技術を身に付ける。実践的にトレーニングを行うことにより、資格取得に向けた技術力向上を目的とする。	2 通	60			○	○		○		
○		ネイル実習	ケアからカラーリング、アートに至るまでの一連の流れについての技術を習得する。実践的にトレーニングを行うことにより、資格取得に向けた技術力向上を目的とする。	1 通	60			○	○		○		
○		エステティック概論及び衛生管理	エステティックの本質を知ることによって真の美の理解を深めるとともにエステティックがお客様の心身の健康の維持、増進に貢献することを理解する。	1 ①	18	○		○			○		
○		生理解剖学	エステティシャンとして施術を行ううえで人体のしくみ、構造と働きの理解が必要不可欠となる。骨格・筋肉・血管・リンパ・神経について正しい施術が行えるよう理解を深める。	1 ① ②	46	○	△	○			○		
○		皮膚科学	エステティック技術の基本となる皮膚の働きと仕組みを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアを習得する。	1 ② ③	30	○		○			○		
○		化粧品学	エステティシャンとしてお客様に満足していただくためには、熟練したハンドテクニックとお客様の肌状態に最適な化粧品を用いることが欠かせないため化粧品基材の保水効果や皮脂膜効果を理解する。	1 ①	16	○	△	○			○		
○		栄養学	エステティシャンとして外からだけでなく体の内からの健康について理解し、施術者にアドバイスができる知識の取得を目的とする。	1 ②	30	○		△	○			○	
○		ビジネスマナー	社会人として必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 電話対応、接客、接客などの基本ルールのレクチャーおよびトレーニングを行う。	1 ③ 2 通	70	△	○	○			○		
○		ワックス脱毛	美容上不必要な体毛を脱毛ワックスを使って除去する方法を学ぶ。実践的なトレーニングにより正しい知識と高度な技術を習得する。	1 ③	18	○	△	○			○		
○		リフレクソロジー	足のむくみや疲れを取る、フットケア（リフレクソロジー）の技術を習得することを目的とし、実技を中心とした実践的なトレーニングを行う。	1 ①	30			○	○			○	○
○		アロマセラピーⅠ	芳香成分の特性・効用を理解し、心身にどのように作用するかを学ぶ。実習を通して実践的な方法を身に付けるための、基礎知識をつけることを目的とする。	1 通	60	○	△	○			○		

○		アロマテラピーⅡ	基礎で学んだ理論を基に、実際にお客様が求める効用に合った芳香成分を選択し、特性・効果の説明ができるようになることを目的とする。実践的なトレーニングで知識習得を図る。	2通	75	○	△	○	○				
○		フェイシャルエステティック理論	フェイシャルエステに関する基礎知識の習得を目的とする。手技の習得をよりスムーズにするベースを整えるため、実践も交えながら学習する。	1①	16	○		△	○				○
○		サロン実習	サロンでの業務に必要なスキルを習得することを目的とする。接客・カウンセリング・アフターケアなどの一連の流れについて、反復の実践トレーニングを行う。	2②	30			△	○	○			○
○		メイクアップ理論Ⅰ	スキンケアに関するカウンセリングが行える知識の習得を目的とする。肌状態別のケア方法や化粧品の選別について、実践を交えながら学習する。	1①	16	○		△	○				○
○		メイクアップ理論Ⅱ	肌状態別のケア方法について、実践を交えながら学習する。TPOに合わせたメイク術や特殊メイクについて実践的なトレーニングを行う。	2①	16	○		△	○				○
○		フェイシャルエステティックⅠ	フェイシャルエステについての様々な手技を習得することを目的とする。お客様の肌状態に合わせた化粧品選択、施術選択ができるようになるために、実践的にトレーニングを行う。	1通	120				○	○			○
○		フェイシャルエステティックⅡ	フェイシャルエステについての様々な手技を習得することを目的とする。お客様の肌状態に合わせた化粧品選択、施術選択ができるようになるために、実践的にトレーニングを行う。	2通	120				○	○			○
○		ボディエステティック実習Ⅰ	ボディエステについての基本的な手技を習得することを目的とする。反復トレーニングを行い、確実に技術を身に付ける。	1②③	85				○	○			○
○		ボディエステティック理論	ボディエステに関する基礎知識の習得を目的とする。手技の習得をよりスムーズにするベースを整えるため、実践も交えながら学習する。	1②	15	○		△	○				○
○		サロン経営学	サロンの経営に関する知識の習得を目的とする。経営管理・衛生管理、スタッフマネジメント等に関する内容を学習する。	2②	20	○		△	○				○
○		メイクアップ実習Ⅰ	スキンケアはもちろん、ポイントメイク等も学習する。理論を理解し、その理論に合わせて実践的なトレーニングを行う。	1通	60				○	○			○
○		ネイル演習	ネイルのカラーリングやネイルアート等の様々な手技を身に付けることを目的とし、実践的なトレーニングを行う。	2通	60				○	○			○
○		カウンセリング	エステティックカウンセリングの重要性を理解し、美容と健康上の不安や悩み、また要望を満たすための専門的な知識や技術を生かしてアドバイスが行えることを目的にトレーニングを行う。	2②	30			△	○	○			○
○		ボディエステティック実習Ⅱ	ボディエステについての応用的な手技を習得することを目的とする。反復トレーニングを行い、確実に技術を身に付ける。	2通	100				○	○			○
合計				37科目	1, 700単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則 (課程修了の認定) 第13条 進級及び卒業の認定は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき、校長が行う。 (卒業) 第28条 全学科とも修業年限以上在学し、第13条の認定を受けた者に対し、校長は卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。